

(凡例) - 第1 専門部会議論項目
 - 第2 専門部会議論項目
 - 第3 専門部会議論項目
 共 - 各専門部会共通議論項目

平成20年8月7日
 総合計画策定審議会 資料1

各専門部会における議論内容(中間報告以降)

検討分野	議論内容	検討分野	議論内容	検討分野	議論内容
1 都市計画		4 農林業		8 産業間連携	
2 住宅・住宅地	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅政策は、産業政策上も重要な問題。 人口減少を前提としたとき、公営住宅を増やす必要性はあるのか。 人口減少下でも世帯数は伸びている。世帯数が減少した時に、不動産が余る状況が出てくる。 公営住宅建設は、民業圧迫と言われないように市民への丁寧な説明が必要。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間では、コストを考えると低い家賃には限界がある。福祉という意味で公営住宅の必要性はある。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間のアパートを公営住宅として活用すべき。 今後は、医療施設と結びついた住宅が必要。 公営住宅を増やすよりも、高齢者向けなどの公営住宅の質の向上が必要。 中心部に近いところで、一定程度の公営住宅の提供が必要。 	5 工業		9 労働	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化時代を考えると、シルバー人材センターの活用は重要な視点。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労災の防止などの取り組みが必要。 ひとり親労働者への支援策とそのPRが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業が保育施設を持ち始めた。これらの支援が必要。
3 交通網(航空、鉄道、高速道路)	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> とちぎ帯広空港の着陸料が高いのではないかと。 今後国際チャーター便は千歳空港への定期便になる傾向がある。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> JR帯広駅へのアクセスを改善すべき。 冬の事を考えると、鉄道輸送の利便性向上は重要。 鉄道輸送は、更なる高速化を期待。 空港のダブルトラッキングで価格低下が望まれる。 航空便でもペイする高付加価値のものづくりが必要。 十勝港と帯広・広尾自動車道の連携でフェリーの誘致も必要。 農業を中心に様々な産業において、十勝港の活用を考えるべき。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港については、貨物便の就航も考えてゆく必要がある。 空港の運行時刻は、十勝から利用するのに都合が良い運行時刻にすべき。 空港に近い部分の駐車場は有料にしても良い。 空港の駐車場が無料であることで、とちぎ帯広空港利用の動機付けにはなっている。 鉄道輸送は、帯広からの利便性を考えた運行時刻が必要。 	6 商業		10 中心市街地活性	
		7 中小企業	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興条例の活かし方が重要な課題。 開発局の統廃合が現実になると、建設業への影響が心配。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つ一つ施策の枠を超えて、施策を複合的に組み合わせる仕組みが必要。 新しい産業を興すのも重要だが、今ある中小企業を活性化することも重要。 小売業の育成では、売上をどのように伸ばすかが重要。 より人を多く雇用できる中小企業を育ててゆく必要がある。 数よりも企業の中身が重要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の中でも規模の大きい企業にリーダーシップを取ってもらいたい。 中心市街地活性等のゾーン化により、小売店の売上を伸ばすことも一つの手法。 事業者を連携するコーディネーターが必要。 	11 観光	

各専門部会における議論内容（中間報告以降）

1 2 国内・国際交流		4 消費生活	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外からの輸入された加工食品については、検査できる体制が十分に整っていないのが現状。 食品の産地表示についても表示義務があるものとなないものがあるなどのバラツキがあるのが現状。 振り込め詐欺については、世間にだいが浸透してきており、誰もが気をつけているはずであるが、一方でその手口は巧妙化している。 消費者教育については、個人の問題、個人の責任であるとするのではなく、行政において何ができるのかを考えていくことが必要。 地産地消を实践することなど、消費者である我々の生活スタイルを変えていくことが必要。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活において、生活の質を高めるという目標を掲げ、消費者教育を児童生徒のレベルから充実していくことが必要。 消費に関する正しい情報のほか、トラブルなどのマイナスの情報についても行政が提供していくことが必要。 自立した消費者を育成するという観点と、被害から守るという観点は、消費生活にとって重要な観点であり、生活者として質の高い人間を育てるという観点において、教育と情報は不可欠。 手口は形を変えて巧妙化していることから、年齢に関係なく、消費者教育は常に必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育期間に年2時間程度でも消費者協会が出向く形で基本的な消費者教育を行なうことが必要。 30台前半の若いお母さんたちに対する消費者教育は、こどもたちに対する教育という観点からも必要。 家庭学級のカリキュラムにおいては、不人気という理由から消費教育が減少している現状があるが、消費者教育は取り上げていくべき。 消費者教育とは、だまされないための教育ばかりでなく、経済の循環を分かるための教育も必要。 	6 社会保障		
1 防災・消防・救急			5 保健・医療	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代の人たちの健康意識を増進させる施策については手薄である。 帯広高等看護学院における保健師の養成課程が昨年度で廃止になったが、こうしたことは、医療に従事するマンパワーの喪失につながる。地域の人材を生かす観点と10年後、20年後を見据え、行政がやるべき部分は何かということをしかりと見極める観点が必要。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体の健康のほかに、こころの健康に対する認識を高める動きが重要視されてきており、心身共に健康になる施策が重要となってきた。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 帯広定住を条件とした医学生の奨学資金の創設など、医療に従事する人材の養成を推進することも医療機能の充実の一つの方法。 夜間急病センターについては、帯広市のどこからもアクセスできるような場所に建物を確保し、医師の複数体制が必要。 大きな病院とかかりつけ医を繋ぐ機関があると安心できるという地域の声がある。 	7 子育て（青少年育成）	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育が終わり、フリーターになるなど社会の路線から外れた人たちに対するケアという点については、市民の意識もなく、取り残されている部分である。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成は、まず家庭でやるべきであるという「家庭第一主義」の形でこれまで、やってきたことが問題。 家庭に押し付けてきたことに対して、行政は何かできるかということ考えていくことが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団も盛んであるが、文化面の少年団、たとえば理科少年団、算数少年団、絵の少年団なども必要。 例えば、事前の予約などがなくても楽器が練習できるなど気軽に利用できる施設など、青少年が余暇を過ごす場所が必要。 不登校や退学した子どもが将来自立していくことができる支援が行政サービスとして必要。
2 防犯				8 高齢福祉		
3 交通安全						

各専門部会における議論内容（中間報告以降）

9 障害福祉		1 学校教育（小中学校教育・高等学校教育）	3 生涯学習	
				4 文化
10 地域福祉	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉」は時代とともに様変わりしてきている。今は、精神論を含めて、例えば、「生きがい」も福祉であり、「交流」自体も福祉活動と呼んでおり、境目がなくなっている。 地域福祉については、効率的なことも含め、帯広市という行政単位を越えた周辺町村の人もサービスの担い手に含めるかどうかについて考える時期にきている。 <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉においては、NPO組織を活用し、町内会組織が行なっている部分を補完していくことが必要。 団塊の世代は様々なノウハウをもっており、こうした人たちを活用する方策を考えることが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に様々な団体や社会資源やサービスを有機的に結びつけられるようなコーディネイトの仕事に専門とする人が必要。10年後でもよいので、そういった職種があるということを帯広市で作りに上げてほしい。 	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人とのふれあいや地域との交流は今後ますます大事になってくる。学習指導要領の改訂で総合学習の時間が減少することでそうした機会が減少することが予想される。 現在、高校卒業後の地元での進路は限られている。 <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の中で生きていくことができる持続力のある子を育てることが必要。 施設整備は、ソフト施策を支えるためにどのような施設が必要かという視点からも考えることが必要。 校舎等の改築時には地域の意見を十分に反映させることが必要。 屋内体育館は、避難所に指定されていることを踏まえ、エリアのバランスを考慮しながら耐震化をすすめることが必要。 特別支援教育は、特別支援学級の充実から取り組むことが必要。 地域の人や学校支援ボランティア、学校評議員など外部の人が学校に入ることが学校現場により影響を与えている。地域の人に学校に来てもらえる環境づくりが必要。 学校での教育には限界があり、家庭教育、親自身の教育が重要。 市としても帯広の高等学校教育をどうしていくのかということを考えることが必要。 高校間口については、北海道教育委員会の考え方と地元の考え方に差があり、今後の間口削減の動きに注意しながら、十勝全体で対応することが必要。 南商は市立の高校として独自性のある教育をすすめることが必要。 大学の設置や力のある企業の育成など、高校を卒業した人が地元に残れるような環境づくりが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合学習の時間は土曜日を活用することも必要。 開かれた学校づくりのための玄関横への職員室の設置や、特別支援教育を支えるためのエレベーターの設置なども必要。 クリーンエネルギーによる通学バスの運行も必要。 悪質な給食費の滞納は親に対するペナルティを考えることも必要。 奨学金の未回収の問題などは、組織的に対応することが必要。 特別支援教育は、学校施設の改修も大事だが、先生が率先して介助する姿を生徒たちに見せることも必要。 家庭教育学級は、地域の人と一緒に学ぶことができるようにしていくことも必要。 親の教育のため、少年団活動など親が集まる機会を活用することも必要。 目先の進路だけでなく将来性を見据えた指導が必要。 進路は子どもが自分で考え、子どもと親が真剣になって話しをすることが重要。 新しい大学は文系の大学や医療系の大学を考えていくことが必要。 	5 スポーツ	<p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技力の向上のため、多様な種目において選手や指導者の育成をすすめることが必要。 子どもの意欲を高めるため、合宿の機会を活用したプロチームなどとの交流機会の充実が必要。 スポーツ施設の広域的な利用をすすめるなど効率的な運営が必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋もれている指導者を発掘し指導者情報を発信することも必要。
				2 高等教育

各専門部会における議論内容（中間報告以降）

7 ごみ減量・資源化		1 1 上下水道	<p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全など水源の水質を守っていくことが必要。 ・水源は、様々な人の努力とコストをかけて守られているものであり、みんなで森を守ろうという市民の意識が重要。 ・災害時に上下水道が使用できなくなった場合、市民生活への影響は大きい耐震化が必要。 ・断水などの事故がなく安心して利用できるよう、確実な供給体制を構築することが必要。 ・雨水の利用など、防災の観点から水資源の確保を考えることも必要。 ・企業では水道水を利用せず地下水を利用しているところもあり、水道水の利用に理解を得ることも必要。 ・下水道は、処理後も汚泥が残るものであり、下水道に流したものが最後にどうなるのか市民に知ってもらうことも必要。 	共 1 市民協働・地域コミュニティ	【第1専門部会】
8 景観		1 2 墓地・火葬場	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓を受け継ぐ人がいないというケースも多くなっている。 ・受け継ぐ人がいない区画にも墓地の維持コストがかかる。 <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け継ぐ人がなくなったときに対応できるよう、契約の仕方や管理の仕方もあることが必要。 ・墓地に対する様々なニーズを踏まえて、墓地の整備運営をすすめることが必要。 ・墓地の整備は、不足が生じることがないように、先を見通した整備が必要。 ・火葬場は、今後の火葬件数の増加に対応するため、稼働率の向上が必要。 		【第2専門部会】
9 生活道路					【第3専門部会】
10 公園・緑化・河川					

各専門部会における議論内容（中間報告以降）

共 2 自治体経営	<p>【第1専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一生懸命な職員とそうでない職員の差が大きい。 ・窓口の開設時間の設定に問題がある。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の協力と、民間活力の導入を進めるべき。 ・みどりのおばさん廃止に伴う、地域の支え合いは上手く行われており、地域住民と一緒に事業を進めるべき。 ・民に任せる部分は民に任せ、小さな政府を目指すべき。 ・効率を求めるときは民間、公平さを求める時は公共。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理では市役所OBやボランティアの活用を検討することが必要。 ・職員の民間企業との人事交流も一つの対策。 ・窓口はボランティアやOBも入れ、シフト分けを導入し時間を延長できないか。 ・日曜日も住民票を取れると良い。 	共 3 広域連携	<p>【第1専門部会】</p>
	<p>【第2専門部会】</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接人に関わるソフト部分のアウトソーシングとハード部分のアウトソーシングについての考え方を市民に提示すべき。特にソフト部分については慎重な議論が必要。 ・安心安全に生活していくことは誰もが願っているが、民間委託によってこれが守られるかということが重要。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の行う公共サービスについて、何を残して何を民間委託にするかというときに、「より効率的で満足度の高い公共サービスの提供が可能と考えられるもの」としているが、この判断基準を明確にし、妥当かどうかについて明らかにしていくことが重要。 ・常広市の公共サービスは何かということを考えるべき。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先が経営難などでサービスが滞ることは市民に影響があることから、委託先の経営状況やそこで働く労働者の労働条件が劣悪になっていないかどうかの監視を市は十分にやるべき。 ・市職員の退職後、民間への就職や臨時職員の採用基準などを市民に明確に説明できることが必要。 ・満足度をみるときには、サービスの利用者とサービスを提供する側の両者から聞くことが必要。 		<p>【第2専門部会】</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の自殺が増えていることや少年の凶悪事件の発生が社会問題となっているが、「男性は家庭を守らなければならない」とか「男の子だから我慢しないとイケない」という固定的な考え方や教育について考え直す時期にきている。 ・仕事と生活の調和については、女性の働き方を変えることだけではなく、男性の働き方を積極的に変えていくことも重要。 <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常広市では、平成19年度の組織改正により、男女共同参画推進課が創設されるなど、男女共同参画に係る体制は一応のところまで整ってきている。セミナー開催や情報誌発行など啓発活動については、内容を充実していく時期にきている。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する男性の性に関する特有の概念があり、女の子に対する性教育よりも、男の子に対する性教育も重要と考える。
	<p>【第3専門部会】</p> <p>(基本的な方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益追求によりサービスの質が低下することがないように注意しながら、行政サービスの民間委託を進めることが必要。 ・通常の公金の出し入れを適正に行うとともに、予算が適切な目的で使われているのかチェックすることも必要。 ・市民の目から見ても、執行が適正に行われているか分かるように情報公開を行うことが必要。 ・公費は負の部分も含めてしっかりと公開・報告されていることが重要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託がすすんでもサービスの質の維持向上がはかられるよう、市は受託業者のチェックや指導をしっかりと行っていくことが必要。 ・市民協働をすすめることにより、職員の削減ができる分野から協働の取り組みを進めるべき。 ・スペシャリストを育てる視点から、職員の異動を考えることが必要。 ・特定分野に偏らず、幅広く様々なことを知っている職員の育成も必要。 		<p>【第3専門部会】</p>
共 4 男女共同参画	<p>【第1専門部会】</p>	<p>【第2専門部会】</p>	<p>【第3専門部会】</p>

各専門部会における議論内容（中間報告以降）

共 5 ユニバーサルデザイン	<p>【第1専門部会】</p> <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や北海道が帯広市内で事業を行う際にも、ユニバーサルデザインの考え方を導入するよう要請することが必要。 ・ユニバーサルデザインは積極的にやって行くべき。 ・ユニバーサルデザインでは帯広市は進んでいる。今後も積極的に進めるべき。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のユニバーサルデザイン導入については、表彰などの精神的にも充足する仕掛けが必要。 	共 6 平和と人権	<p>【第1専門部会】</p> <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核兵器や平和については、歴史の事実をしっかり認識することが必要。 	共 7 アイヌの人たち	<p>【第1専門部会】</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民族の文化や伝統との触れ合いや理解が重要。 ・日本は単一民族ではないという認識が重要。 <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中で先住民族について教育することが必要。 ・異なる民族どうしが理解し合うことが重要。 ・日常的に少数民族が存在するという認識を持つことが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民族、文化について小学校の授業の中で教えるべき。 ・道東にはアイヌ民族を理解するのに適した地域があり、子どもの時に、そういうところで交流することで理解が進む。
	<p>【第2専門部会】</p>		<p>【第2専門部会】</p>		<p>【第2専門部会】</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民族という先住民族同様、後からきた在日の人たちに対しても我々は自分で認識しない差別を形成していることに気付くことが必要。 <p>（基本的な方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国会でアイヌ民族が先住民族として認められたことにより、「アイヌ民族は先住民族である」という認識の上で施策を展開していくことになる。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語は文化の根幹をなす重要なファクターである。アイヌ民族独自の言語を消滅させないための施策は重要。 ・児童生徒の教育において、「日本にはアイヌ民族という先住民族がいて、お互いに尊重し合い生きていきましょう」という教育がもっと積極的になされるべき。 ・小学生のようなあまり先入観がない時期に、いまの副読本をもう少し実体験できる形をとりながら教育していく方法が必要。
	<p>【第3専門部会】</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、総合学習の時間の減少に伴い、学校で福祉について学習する機会が減少してしまう。 <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハードよりむしろ心のユニバーサルデザインが重要。 ・子どもは弱者に対し抵抗なく手を差し伸べる意識を持っており、子どもの頃から心のユニバーサルデザインを浸透させることが必要。 ・一部の地域で行われているノーマライゼーションの活動を全市的に広げていくことが必要。 ・教育の分野で行われているノーマライゼーションの活動を続けていくことが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光面などでも外国語標記などの配慮も必要。 		<p>【第3専門部会】</p> <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和は、国家レベルの大きなテーマであることを踏まえ、市としての関わり方を考えることが必要。 ・子どもたちに平和の大切さを教えていくことが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに戦争を体験してきた人の話しなどを伝えることが必要。 ・純粋に戦争の悲劇を子どもたちに伝えることが大切である。 ・学校教育の中で戦争の悲惨さを伝えていくことも必要。 		<p>【第3専門部会】</p> <p>（基本的な方向）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌの人たちについては、自然との共生をもっと打ち出していくことが必要。 <p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百年記念館で収集しているアイヌの人たちに関する資料をもっと効果的に活用することが必要。

各専門部会における議論内容（中間報告以降）

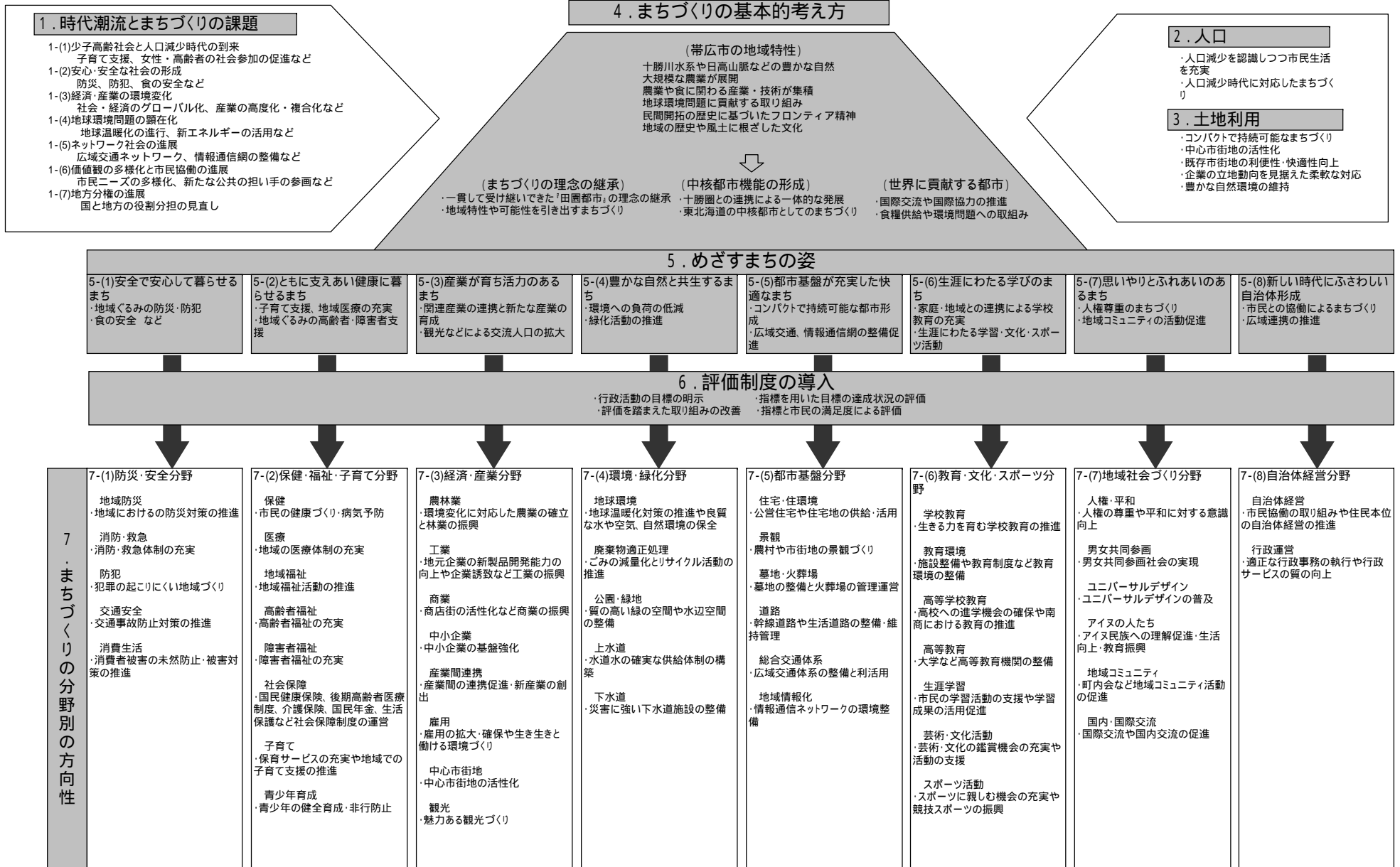
めざすまちの姿	<p>【第1専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園都市の理念は継承していくことが必要。 ・環境政策面においても中核都市として町村との連携を図ることが必要。 ・農業が基盤であることはこれからも変わらない視点である。 ・農業において日本の食糧自給率向上に貢献していく必要がある。 ・都市機能と農村機能が共生した持続可能なまちづくりの視点が重要。 ・地球環境問題が顕在化する中で、環境という切り口でめざす姿を考える必要があり、官民一体となって取り組むべき。 ・市民が安心できるまちづくりが必要。 ・官と民との役割分担の明確化が必要。 ・安心については生活だけでなく他の分野にも必要な視点である。 ・市民協働の視点も受け継がれるべきものである。 ・人口減少、少子高齢化、環境問題はこの10年間に必要な視点である。 ・都市の緑に関する記述をもっと強調すべきではないか。 ・全体構成の中で軸となるものを明確にするため、優先順位を持つことが必要。 	人口の考え方	<p>【第1専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少という現実を、重要な問題として受け入れる必要がある。 ・総合計画における人口は、現状認識をしっかりとした上で、目標的な人口を設定すべき。 ・帯広市が十勝の核として考えると周辺三町への人口移動よりも、帯広・十勝から管外へ恒常的に流出していることが大きな問題である。 ・農村部にとって人口減少は地域の崩壊につながる。 ・自然減は仕方ない面もあるが、社会減をくい止め外から人を呼び込むことが必要。 ・定住人口対策に加え、交流人口対策を横断的に進め、人口減少のペースを全国平均より緩やかにしていくことが必要。 ・他の地域との差別化が必要であり、食の安全などを切り口に地元産業を魅力あるものに育て、魅力ある雇用の場をつくって行くことが必要。 ・流出が多い20・30代という子育て世代を引き付けるような働く場所、住む所を創出し、バランスの良い人口構成にすることが重要。 ・十分に活用しきれていない観光資源を組み合わせて活用しながら交流人口の増につなげていくことが必要。 	土地利用の考え方	<p>【第1専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の中で、行政コストの削減や土地利用の効率化が必要であり、そのためにはコンパクトなまちづくりの方向は必要。 ・都市機能は中心市街地への集中ばかりでなく、その周辺に住む人の利便性も考慮するとともに、都市と農村が共存する視点が必要。 ・効率的な施設配置と既存施設の有効活用が必要。 ・コンパクトなまちづくりをすすめていくためには、人口対策や土地政策などの優先順位をはっきりさせて、それを住民に説明し、理解してもらうことが必要。 ・高齢化が進む中で、公共交通機関を中心とした土地利用を考えていくことが必要。 ・未利用地の有効活用を図ることが必要。
	<p>【第2専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市の特性は何かということ、課題の認識、時代の潮流を踏まえ、田園都市を今後も継承すべきか判断していくことが必要。 ・帯広市の特性について、例えば環境の視点など、時代潮流に対応した新しい視点で捉えなおすことが必要。 ・田園都市については、恵まれた気候や都市と農村の共生など誇りに思えるポジティブなイメージがある。何を指すのかを明確にすることが必要。 ・田園という言葉からは、都会の郊外といったイメージがあり、農業に力強さのある帯広・十勝においては、田園都市というイメージではないと感じる。 ・環境モデル都市の指定を受け、新しい総合計画の特徴あるものとするため、環境の視点は必要。 ・身体のみならず心の健康が、今後重要となってくる。これまで北海道が核となり行なってきたが、市においても取り組みをすすめることが必要。 ・「新型インフルエンザ」による甚大な被害が懸念されており、発生した場合における危機管理体制について、検討することが必要。 ・人の成長過程の各段階における支援を行うことが必要。 		<p>【第2専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少は現実のものであり、歯止めかけることは難しい。また、労働力人口の減少による税収の減収が大きな問題である。 ・社会増をはかるには、雇用の創出が重要であるが、思い切った企業誘致が必要。例えば、人にやさしいまちなど特徴のあるまちづくりを行い、アピールできることが必要。 ・人口想定においては、推計値と実現可能な理想とのギャップを認識することが必要であり、それを埋めるために、年齢3階層ごとの対策を考えることが必要。 ・人口を圏域で捉えていくことが必要。 ・元気な高齢者が労働力となるワークシェアリングが必要。 ・帯広に住みたいと思う若者も多いはずであるが、希望する学校や仕事がないことが人口の流出につながっている。 ・スローライフなど様々なライフスタイルの実現を求める人たちに對するPRが必要。 ・食糧生産の基盤となる農業人口を減らさないことは重要。 		<p>【第2専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活のニーズである働く場所、住む場所、買い物する場所、楽しむ場所の4つの場所について、それぞれ拡大して整備してきた従来の土地利用のやり方が限界にきている。こうした従来の土地利用の方法と生活スタイルの発想を変えていく時期にある。 ・コンパクトなまちづくりにおいては、中心市街地の活性化だけでなく、少子高齢化における我々の生活の質の向上をめざすべき。 ・区画の広い住宅や住居の近くに農園があるなど、帯広らしい住み方のできる土地利用の視点が重要。 ・農村地域や森林地域の環境保全の視点も必要。
	<p>【第3専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧基地としての位置づけを強く出していくことが必要。 ・田園都市の意味をはっきりさせることが必要。 ・「北のフロンティア」のような元気のよさを表す表現が必要。 ・東北北海道の視点からまちづくりを考えることが必要。 ・地に足をつけた視点と積極的に外に向けた視面の両面が必要。 ・自分たちのまちをつくるという意識を文言で表現すべき。 ・教育には学ばせるのではなく自ら学ぶという視点が重要。 ・習熟度など一人一人の状況に応じた教育が理想である。 ・観光の取り組みが弱く、もてなしの気持ちが必要。 ・中心市街地はまちの顔として活性化が必要。 ・分野別の記載順序を検討することが必要。 		<p>【第3専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少は現実のものであり、人口想定においては推計を踏まえ、厳しい見方が必要。 ・人口減少の中で、それをくい止めるための手立ては必要。 ・人口の増加を図るためには、継続的な宅地造成と土地価格を抑えることが必要。 ・若者が戻ってくることができるよう雇用の場を確保することが必要。 ・花粉疎開やスポーツ施設などを活用したイベントなどにより交流人口を増やす取り組みが必要。 		<p>【第3専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの土地利用の考え方を踏襲しながら既存のものを有効活用していくことが必要。 ・広い森林地域を有しており、こうした自然を守っていくことが必要。 ・ゾーニングにとらわれず、多様な居住ニーズに対応する柔軟性のある土地利用も必要。 ・空き家になった住宅を若い人の受け入れに活用するなど住み替えを促進する手立ても必要。 ・都市と農村の交流からつながる農村への移住ニーズに対応した農地の活用も考えることが必要。

各専門部会における議論内容（中間報告以降）

評価 の 考 え 方	<p>【第1専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果と予算反映のタイムラグが問題。 ・10年後の成果指標の妥当性の評価が困難。 ・事前評価、事中評価、事後評価の三つの評価があれば良い。 ・活動指標でなく、成果指標を取り入れるべき。 ・目標設定はマクロの視点が必要。 ・市民満足度調査は、市民への情報提供をしっかりと行ってから実施すべき。 ・10年というスパンを考慮すると、具体的な数値である必要はない。
	<p>【第2専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の設定については、あらゆる分野、組織において当然の流れとなっており、外部による評価も同様。 ・評価指標の設定については、行政に都合の良い指標にならないよう計画策定同様、市民協働でやっていくことが必要。 ・指標では数値化できない部分もあることから、市民の満足度や実感を聞くことも必要。 ・評価のための評価とならないことが重要。 ・外部評価については、内容を詳細に分からない市民に対して行政が説明を行ないながら評価を行うことは、大変なことだと考える。 ・何の目的で評価するかということが重要であり、目標の達成状況を把握するだけでなく、事業の改善につながるということが強調されるべき。 ・客観的な指標と満足度の二つを用いて総合的な評価をするときに、指標にウエイトをかけるべきか、満足度にウエイトをかけるべきか、この重みづけが重要。 ・指標の設定や予算との連携のメカニズムをどうしていくかということについても市民協働で考えることが必要。 ・評価については、プロセスが明確であって、市民への公開や市民が参加できる仕組みがきちんと整えられるなど、ガラス張りであることが重要。
	<p>【第3専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の設置にはメリット・デメリットがある。 ・評価の際にはアンケートの数字の裏も考慮すべき。 ・評価の際には、数字には表れない部分も考慮すべき。 ・成果指標を基本に評価することは良いが、評価のための評価にならないようにすべき。 ・評価自体にエネルギーを費やすのではなく、事業の改善に結びつくような評価を行うべき。 ・評価を予算編成につなげていくことが重要。 ・市民の満足度をアンケートで把握する場合、回答しやすい工夫が必要。

答申書（素案）の構成

平成20年 8月 7日
総合計画策定審議会 資料2



新しい総合計画について

答 申 書

(素 案)

平成20年 月

帯広市総合計画策定審議会

【 目 次 】

はじめに	1
1 時代潮流とまちづくりの課題	2
2 人口	6
3 土地利用	7
4 まちづくりの基本的考え方	8
5 めざすまちの姿	10
6 評価制度の導入	13
7 まちづくりの分野別の方向性	14
むすび	31

はじめに

帯広市では、現在、第五期帯広市総合計画に続く新しい総合計画の策定作業をすすめており、平成19年10月、帯広市長から帯広市総合計画策定審議会に対して、帯広市総合計画策定審議会条例に基づき、新しい総合計画の策定にあたって意見提言を述べるよう諮問されました。

これを受け、本審議会では、市民各層からいただいた意見等を参考にしながら、将来の帯広市のまちづくりについて様々な角度から議論を重ね、本年5月には市長に中間報告を提出しました。

その後もさらに幅広い項目にわたり議論を行うとともに、各分野において取り組むべき施策の内容などについて議論を深めてまいりました。

これまでの議論の結果を、時代の潮流やまちづくりの課題、帯広市の将来の発展に向けためざすべきまちの姿、各分野におけるまちづくりの方向性などとしてまとめ、ここに答申するものであります。

1 時代の潮流とまちづくりの課題

現在、我が国は、社会・経済構造が大きく変化する時代を迎えています。また、社会の成熟化にともなって市民ニーズは、量的な充実から安心・安全な生活や質的に充実したライフスタイルを求めるなど、ますます多様化・高度化しています。これからの帯広市のまちづくりでは、こうした地域社会を取り巻く時代の潮流を見据えながら、様々な課題に的確に対応していくことが求められます。

(1) 少子・高齢社会と人口減少時代の到来

我が国は、急速に少子・高齢化が進行するとともに、戦後一貫して増加を続けてきた人口は減少局面を迎えています。

帯広市においても、まちづくりをすすめる上で人口減少と少子・高齢化の進行は大きな課題となっています。

少子・高齢社会の到来は、労働力の減少や、まちづくりの担い手不足による地域活力の停滞、社会保障費の増大などを招き、市民生活の様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、定住人口や交流人口の確保をはかるとともに、安心して子どもを産み育て、生涯を通じて健康で生き生きと暮らすことができる環境づくりや、女性や高齢者が一層活躍できる社会づくりをすすめるなど、活力ある地域社会を維持していくことが課題となっています。

(2) 安心・安全な社会の形成

近年、国内外において地震や洪水など大規模な自然災害が頻繁に発生しています。また、重大な事件や事故が発生するとともに、食の安全性に対する信頼が失われるなど、安全で平和な暮らしが脅かされており、国民の安全で安心な暮らしを求める意識が高まっています。

このため、災害などから市民の生命と財産を守る災害に強いまちづくり、自立した消費者の育成、事件や事故から子どもや高齢者などの弱者を守る安全なまちづくりが課題となっています。

また、日本の食糧基地としての役割を担う帯広・十勝は、今後も安全で安心できる食糧供給への期待に応えていくことが課題となっています。

(3) 経済・産業の環境変化

我が国の社会・経済は、高度経済成長時代から低成長時代へと移行しており、今後は、経済活動の基礎となる人口規模の縮小や人口構造の変化が一層進行することが予測されています。

また、経済活動のグローバル化がすすんでおり、世界各地との経済交流の活発化、貿易自由化の流れは経済の活性化につながる一方で、海外との競争が一層激しくなるものと懸念されています。さらに、科学技術の進歩や消費者ニーズの多様化により、産業の高度化や複合化がすすめられています。

地域の活力を高めるため、こうした環境の変化を的確に捉え、地域特性を活かした農林業、商工業の振興や、産業間の連携強化、さらには様々な地域資源を活用した観光振興に取り組み、地域産業を振興していくことが課題となっています。

(4) 地球環境問題の顕在化

近年、地球温暖化の影響により、世界各地で異常気象の発生や海面の上昇など様々な問題が顕在化しています。また、日常生活や産業活動に伴う廃棄物の処理問題や、資源・エネルギーの逼迫も世界的な課題となっています。

私たちの暮らしを守り、次の世代に地球環境を良好な状態で引き継いでいくためには、こうした地球環境問題に積極的に取り組んでいくことが求められています。

また、世界各国で環境問題への取り組みがすすめられており、我が国においても、温室効果ガスの削減やバイオマスエネルギーの活用などがすすめられています。

環境問題は、地域の暮らしや産業とも大きく関わるものであり、これまでの取り組みを基礎として、将来にわたって都市と自然が共存できる社会の仕組みづくりをすすめ、地球環境の保全に貢献にしていことが課題となっています。

(5) ネットワーク社会の進展

全国で道路、鉄道、航空など交通ネットワークの整備が着実にすすめられており、人や物の流れは、一層広域化、高速化しています。

特に、高速道路網については、帯広・十勝においても、北海道横断自動車道や帯広・広尾自動車道の整備がすすめられており、道央圏をはじめ道内各地との交通アクセスが向上し、交流人口の増加や、産業分野への波及効果が期待されています。

しかしその一方で、道央圏への消費購買力の流出も懸念されることから、今後は、地域の発展に資するよう、広域交通ネットワークの利活用をすすめる必要があります。

また、高速道路やとちかち帯広空港、十勝港との有機的な総合交通体系を形成し、十勝圏における物流の拠点や大動脈として利活用をすすめ、地域経済の発展につなげていく必要があります。

近年、情報通信技術が飛躍的な発達を遂げ、生活利便性や生産性の向上をもたらしています。

情報化時代を迎え、経済・産業、医療、教育など様々な分野で、情報通信ネットワークを有効活用するとともに、魅力ある地域情報を積極的に発信し、地域の活性化につなげていくことが課題となっています。

(6) 価値観の多様化と市民協働の進展

社会の成熟化や価値観の多様化、生活水準の向上、さらには余暇時間の増加などにより、人間らしくゆとりのある質的に充実したライフスタイルを求める動きが広がりをみせており、郷土の自然や歴史、文化などへの関心も高まってきています。さらに、公共サービスに対する市民ニーズも多様化しており、公共の領域も拡大しています。

その一方で、町内会など既存の組織に加え、新たな公共の担い手として、NPO法人やボランティア組織などがその一部を担うようになってきており、これらの活動の人的ネットワークが広がりつつあります。

こうした状況を踏まえ、公共の担い手となる様々な主体が積極的にまちづくりに参画し、行政と協働して、活力ある地域社会を形成していくことが課題となっています。

(7) 地方分権の進展

我が国は、これまでの中央集権型の行政システムから地方分権型の行政システムへと転換しようとしており、国においては基礎自治体や地方行財政制度のあり方などについて議論がすすめられてきました。

今後、国と地方の役割分担の見直しや道州制の導入など、地方分権改革に向けた取り組みはさらにすすめられていく状況にあります。

分権型社会に対応していくためには、地域が自らの判断と責任で、地域の特性や優位性を活かした個性あるまちづくりを市民と行政が協働してすすめることが必要となっており、このため、安定的な財政基盤づくりや広域的な行政運営に取り組み、効率的かつ効果的な自治体経営をすすめることが課題となっています。

2 人口

我が国は、本格的な少子・高齢社会の到来や人口減少時代を迎えており、帯広市においてもこうした現状認識の上に立って、市民生活の充実を基本としたまちづくりをすすめていく必要があります。

人口の減少は、労働力人口の減少や消費購買力の低下など、社会の全般にわたって様々な影響を与え、地域活力の低下を招くことが懸念されています。

このため、雇用の場の創出や若者や子育て世代などが住みやすい環境づくりなどに取り組み、定住促進をすすめるとともに、地域資源を活かした観光振興などによる交流人口の増加をはかり、人口減少時代に対応したまちづくりに取り組んでいく必要があります。

3 土地利用

帯広市は、民間による開拓期、明治時代の拓殖区画による整備を経て、計画的な市街地開発や道路網の整備など土地利用をすすめてきましたが、少子・高齢化の進行や人口減少時代を迎え、まちづくりは大きな転換期を迎えています。

このため、市街地の拡大を抑制し、未利用地の有効活用をすすめるとともに、既存の都市基盤の適切な維持管理をはかりながら、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめていくことが必要です。

また、まちの顔である中心市街地の活性化や既存市街地の利便性・快適性を高め、住みやすいまちづくりをすすめるとともに、産業系の土地利用については、企業の立地動向や産業立地条件などを見据えて総合的に検討していく必要があります。

日高山脈に広がる森林地域については、国土保全や水源かん養など公益的な機能を有しており、今後とも豊かな自然環境や美しい景観を保全する必要があります。

農村地域については、大規模農業の生産の場として引き続き農地の維持をはかるとともに、農村の生活環境整備をすすめながら、都市との交流の場などとしていく必要があります。

4 まちづくりの基本的考え方

私たちは、社会・経済情勢の変化や地域の課題に適切に対応し、活力あるまちを次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためには、これまでの歴史や培われてきた生活・文化などの貴重な財産をもとに、地域の特性や優位性を十分に活かし、市民と行政との協働により、持続可能なまちづくりをすすめていく必要があります。

（帯広市の地域特性）

帯広市は、十勝川水系の豊かな水と日高山脈のふもとに広がる肥沃な大地に育まれた、大規模農業が展開されており、農業や食と密接に関連する産業・技術が集積しています。また、豊富な地域資源やこれまで蓄積された技術を活用して、地球環境問題へ貢献する取り組みをすすめています。

晩成社をはじめとする民間開拓の歴史に基づいたフロンティア精神が今も受け継がれており、世界で唯一のばんえい競馬や北国の気候を活かしたスピードスケートの振興など、地域の歴史や風土に根ざした文化が育まれています。

（まちづくりの理念の継承）

帯広市は、昭和34年に全国に先駆けて総合計画を策定し、以来、半世紀にわたり計画的なまちづくりをすすめてきており、一貫して人間尊重を基本として都市と農村が共生する活力あるまち「田園都市」の理念を受け継いできました。

今後もこうしたまちづくりの理念を継承し、地域の持つ特性や可能性を引き出し、新しい時代を積極的に切り拓き、未来に向かって発展するまちづくりをめざすことが重要です。

（中核都市機能の形成）

十勝圏の中核都市である帯広市は、様々な都市機能が集積しており、今後ますます中核都市としての役割が求められています。このため、圏域全体を見据えた都市機能の充実や管内町村との連携を一層深めていく必要があります。

さらに、今後の広域交通ネットワークの進展を踏まえ、東北海道における広域的な中核都市としての役割をも視野に入れたまちづくりをすすめていく必要があります。

(世界に貢献する都市)

今日の地域社会は、経済のグローバル化や地球規模の環境問題など、世界の動向と密接に関わっており、まちづくりにおいても世界的な視野を持って取り組んでいくことが求められています。

帯広・十勝が持つ地域特性を活かし、食糧供給基地としての役割や「環境モデル都市」としての先駆的な取り組みに加え、JICA研修員や留学生の受入などこれまでの蓄積を基礎として、国内はもとより世界に貢献するまちづくりをすすめる必要があります。

5 めざすまちの姿

(防災・安全分野 ~ 安全で安心して暮らせるまち)

台風や地震などの自然災害や事件・事故などから市民の生命や財産を守ることが求められています。

防災や被害の未然防止に向けた市民意識を啓発し、日頃から災害や事故に対する備えを十分に整えることが大切です。

また、建物の耐震化をはじめ、災害に強い都市基盤の整備をすすめるとともに、市民と行政の連携によって高齢者や子どもなど弱者を守るため、地域と協働して防災に取り組む体制の整備をはかるなど、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりをすすめる必要があります。

(保健・福祉・子育て分野 ~ とともに支え合い健康に暮らせるまち)

本格的な少子・高齢社会に対応するため、地域や企業、行政などが連携し、社会全体で子育て支援を行うなど、誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境を整えることが必要となっています。

また、高齢者や障害のある人を地域で支援する体制づくりや、市民がいつでも適切な医療を受けられる体制を充実する必要があります。

さらに、国民健康保険や介護保険をはじめとした社会保障制度の充実などにより、市民一人ひとりが地域社会の中で、ともに支え合いながら、健康で自立した生活を送ることができるまちづくりをすすめる必要があります。

(経済・産業分野 ~ 産業が育ち活力のあるまち)

全国的な人口減少や地域経済の低迷による大都市圏への人口流出がすすんでいることから、地域産業を振興し、市民生活を支える雇用の場を確保することが求められています。

そのためには、経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化など経済・産業の変化を的確に捉え、農業や商工業など関連産業が連携を強め、地域の特性や優位性を活かした産業の振興、環境分野などにおける新たな産業の育成をすすめる必要があります。

また、雄大な自然景観や安全で良質な農畜産物、豊かな食文化などの地域資源を活かした観光振興や中心市街地の活性化を通じて、人々が集う、活力のあるまちづくりをすすめる必要があります。

（環境・緑化分野 ～ 豊かな自然と共生するまち）

地球規模の温暖化の進行に伴う世界的な異常気象の発生など、地球環境が大きく変化してきています。

豊かな自然環境を保全し、将来へ引き継いでいくためには、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルを実践し、温室効果ガスの排出抑制や、ごみの減量・資源化など、身近な取り組みを通して環境への負荷を低減する活動を推進する必要があります。

さらに、公園の整備や緑化活動の推進など生活環境の充実をはかり、豊かな自然と共生する潤いとやすらぎのあるまちづくりをすすめる必要があります。

（都市基盤分野 ～ 都市基盤が充実した快適なまち）

人口減少時代の到来や少子・高齢化の進行など社会構造が変化する中で、充実した都市機能を維持していくためには、これまで整備してきた都市基盤を有効に活用し、コンパクトで持続可能な都市をめざすとともに、生活意識や家族形態の変化などに応じた快適で利便性の高い居住環境をつくるのが大切です。

また、ネットワーク社会に対応するため、道路網や航空路線網、情報通信網の整備とともに、地域における公共交通などの充実をはかり、人・物・情報が活発に行き交う、効率的で機能的なまちづくりをすすめる必要があります。

（教育・文化・スポーツ分野 ～ 生涯にわたる学びのまち）

まちづくりをすすめていく上では、地域を支える人材の育成が重要であり、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、地域で活躍することができる環境づくりが大切です。

未来を担う子どもたちが、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性や社会性を身につけ、たくましく健やかに育つためには、学校教育の充実はもとより、家庭・地域との連携が必要であるとともに、将来の夢に向かって意欲的に学ぶことができ

る環境を整備することが必要です。

また、生涯にわたる学習活動や文化・芸術、スポーツ活動などによって、自らの才能や能力を高め、互いに交流を深めることを通じて社会参加を促進し、生きがいを持って充実した毎日を送ることができるまちづくりをすすめる必要があります。

（地域社会づくり分野 ～ 思いやりとふれあいのあるまち）

人々が互いの立場や多様な価値観を認め合い、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべての市民が能力を発揮することができる社会づくりとともに、誰もが不自由を感じることなく安全に暮らせる環境づくりをすすめることが大切です。

また、国内外との様々な交流を通して異なる文化や価値観への理解を深め、まちづくりに対する意識を高めることが必要です。

住みよい地域社会を維持する上で、都市化の進展などに伴う人間関係の希薄化が問題となっており、地域コミュニティ組織の活発な活動を通して住民どうしが結びつきを強め、相互の信頼関係が築かれた住みよいまちづくりをすすめる必要があります。

（自治体経営分野 ～ 新しい時代にふさわしい自治体形成）

社会の変化に伴う新たな地域課題や市民ニーズの多様化などにより、公共の領域は徐々に拡大してきており、これに対応するためには市民と行政による協働のまちづくりがますます重要となっています。

NPO法人やボランティア組織などまちづくりを担う多様な主体と行政が、市政に関する情報を共有し、役割と責任を分担しながら、質の高い公共サービスを提供し、個性と魅力あるまちづくりをすすめることが必要です。

また、地方分権が進展する時代においては、行財政改革に継続的に取り組むとともに、管内自治体との広域的な連携などにより効果的で効率的な行財政運営に努め、地域の意思と責任に基づく主体的なまちづくりを推進する必要があります。

6 評価制度の導入

めざすまちの姿を実現するためには、行政活動の目標を明らかにするとともに、その目標の達成状況について評価を行い、評価結果を踏まえた取り組みの改善を継続的に行うことが必要です。

また、目標の達成状況をより適切に評価するためには、行政活動が行われた成果を客観的に反映する数値を指標として用いるとともに、併せて目標の達成状況に対する市民の実感を調査し、評価に反映させるなど、市民の視点に立った評価の手法を併用することが重要です。

7 まちづくりの分野別の方向性

めざすまちの姿を実現するため、まちづくりのそれぞれの分野における課題と、その対応の方向性を示します。

（防災・安全分野）

市民が安全で安心して暮らすためには、地域防災体制づくりをすすめ自然災害に対して備えるとともに、消防力を充実することが重要です。

また、犯罪や交通事故などの被害を防止する取り組みを、行政、関係団体、地域などが連携してすすめる必要があります。さらに、市民が安心して消費活動ができる環境づくりが必要です。

地域防災

地震や台風などの自然災害から市民の生命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、行政と連携しながら地域全体で防災対策に取り組むことが必要です。このため、日頃から市民の防災意識を高めるとともに、地域における自主防災組織の育成や、災害時において援護が必要な人たちに迅速に対応できる体制づくりが必要です。

また、災害時において、水や食料などの生活必需品を迅速に供給できるよう、備蓄物資の確保に加え、民間企業から優先的に供給を受けることのできる体制整備が必要です。

さらに、地震による建築物の倒壊被害を未然に防止するため、災害時の避難所となる学校施設など建築物の耐震化をすすめることが必要です。

このほか、近年、全国各地で集中豪雨などによる被害が発生していることから、帯広・十勝においても治水対策を関係機関とともにすすめる必要があります。

消防・救急

火災や地震などから市民の生命や財産を守るためには、消防施設整備や装備の高度化、地域住民と連携した初期消火の対応など消防体制の充実が必要です。

さらに、近年、救急出動件数が増加傾向にあることから、救急体制の整備・充実をはかるとともに、市民への応急手当の正しい知識の普及などに努め、救命率

の向上のための取り組みをすすめる必要があります。

防犯

犯罪の発生を防止するためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、子どもの登下校時の見守り活動など、自主的な地域防犯活動を促進することが必要です。

犯罪が起りやすい暗がりの解消など、行政・地域、学校・家庭が連携・協力し、地域全体で犯罪の起りにくい生活環境の整備をすすめる必要があります。

交通安全

幼児、児童、高齢者など特に交通事故に遭いやすい人の被害を防止するため、様々な機会を捉え、交通安全教育を推進することが必要です。

また、歩行者や自転車を利用する人たちの安全を確保するため、歩道など交通安全施設の整備をすすめる必要があります。

消費生活

消費生活を取り巻く環境が複雑・多様化する中で、様々なトラブルや消費者被害が依然として発生しています。

消費者自らが主体的に適切な消費活動が行えるよう、情報提供や消費者教育をすすめるとともに、相談体制の充実をはかる必要があります。

(保健・福祉・子育て分野)

本格的な高齢社会を迎え、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくことは、市民すべての願いです。

そのためには、保健や地域医療体制、社会保障制度の充実や、高齢者や障害のある人などが、住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりが必要となっています。

また、子育て支援の充実や青少年の健全育成のための環境づくりをすすめる必要があります。

保健

食生活や喫煙、飲酒、運動不足などに起因する生活習慣病が増加していることから、各種検診の機会を確保するなど、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む環境づくりが必要です。

また、新型インフルエンザなど新たな感染症に対する危機管理体制について、国や道、関係機関と連携しながら検討する必要があります。

医療

全国的に医師不足や診療科目の偏在など、地域の医療体制を維持する上で、様々な課題が生じています。

帯広市においても、二次救急体制の維持などが課題となっており、今後、医師会や関係機関との連携をはかり、十勝圏全体の医療の充実について検討する必要があります。

また、夜間急病センターの利便性の向上や機能の充実をはかるとともに、看護師など地域医療に従事する人材の育成をはかる必要があります。

地域福祉

福祉の取り組みが、施設における福祉から地域福祉へと転換してきていることから、地域における課題を的確に把握し、福祉団体への支援や民生委員・児童委員の適正配置など、地域福祉活動を充実する必要があります。

また、身につけた知識や技能を活かしたボランティア活動に参加しやすい環境づくりをすすめ、ボランティア組織の育成や支援を行っていく必要があります。

高齢者福祉

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らしや介護を必要とする高齢者世帯が増加しており、こうした高齢者が施設に入所することなく、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域社会全体で支える環境の整備が求められています。

このため、民生委員や地域住民、ボランティアなどが地域で高齢者を支えるネットワークづくりをすすめるほか、在宅福祉サービスの充実をはかり、介護する家族を支援する取り組みが必要です。

一方、在宅での生活が困難な高齢者については、安心して暮らしていけるよう高齢者福祉施設の整備を促進することが必要です。

また、高齢者がいつまでも健康で暮らすためには、就労や趣味を通じて、生きがいを持って生活できるよう社会参加を促進する環境を整備するとともに、介護予防サービスを充実する必要があります。

障害者福祉

障害のある人が地域社会の中で自立して暮らすためには、市民の意識啓発や理解を促進し、地域社会全体で支える仕組みをつくることが大切です。

このため、在宅支援を中心として、個々の障害の状況や成長過程に応じたサービスを提供し、障害のある人が地域で生活できる福祉サービスを提供する必要があります。

また、就労に必要な知識や能力を向上させ、就労機会の拡大をはかるなど、障害のある人たちの社会参加を支援する取り組みが必要です。

社会保障

国民健康保険や介護保険、国民年金、生活保護などの社会保障制度は、市民が安心して生活していく上で、極めて重要な役割を担っていることから、これらを維持していくため、制度の安定化、健全化などを国に要請しながら、効率的な制度運営に一層努めていく必要があります。

子育て

安心して子どもを産み育てるためには、母子保健の充実とともに、子育ての不安を解消するための相談・支援体制の充実、さらには地域住民やボランティアによる支援の充実をはかる必要があります。

また、多様化するニーズに対応した保育サービスの充実や、企業に対する育児休業制度の普及など、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進する必要があります。

さらに、児童虐待の未然防止や早期発見に取り組み、子どもたちを暴力から守る必要があります。

青少年育成

子どもたちが、豊かな人間性を育み、社会の中で生きていく力を身につけるためには、家庭のみならず地域社会全体で子どもたちの健全育成に取り組むことが必要です。

このため、放課後を活用して、子どもたちに遊びや学ぶ機会を提供するとともに、様々な体験や地域活動への参加を通して、子どもたちが健全に育つ環境づくりをすすめる必要があります。

さらに、いじめや非行など青少年の問題行動の未然防止、早期発見並びに指導に努める必要があります。

(経済・産業分野)

地域が持続的に発展していくためには、産業を育成し地域経済の活性化をはかることが重要です。

このため、帯広・十勝の基幹産業である農業を核として製造業や商業など関連産業との連携を深めるとともに、地域の特性や優位性を活かした新たな産業の創出をすすめる必要があります。

また、まちの顔である中心市街地の活性化をはかるとともに、周辺観光地との広域的な連携や十勝ならではの食や自然景観を活かした観光振興により、交流人口の拡大をはかる必要があります。

農林業

帯広・十勝の基幹産業である農業は、貿易自由化の流れや資材・飼料の高騰などの影響を受け、厳しい状況に置かれています。

このため、多様な担い手の育成や生産性・収益性の向上をはかるとともに、品質の高い地域ブランドなどを活かした競争力の向上を通じて体質強化をはかり、環境の変化に対応できる持続的な農業を確立することが必要です。

また、安全で安心な農畜産物の供給や情報提供などを通じて、消費者の期待に応えることが重要です。さらに、生産者と消費者が交流を深め、地産地消に取り組むとともに、観光など農業のもつ多面的機能を活かす取り組みをすすめていく必要があります。

林業については、森林資源としての利用ばかりでなく、環境保全や美しい景観の形成など重要な役割を持っています。今後は、輸入材の増加に対応するため、他の産業との連携により地域の林業を守り続けていく必要があります。

工業

十勝圏産業振興センターの支援機能を十分に活用し、新製品開発能力の向上をはかるとともに、十勝ブランドの確立や販路の拡大などにより、地元企業の活性化をはかる必要があります。

また、食品加工など地域の特色や技術力の集積を活かし、企業誘致に取り組む必要があります。

商業

商業については、消費者ニーズの多様化や広域交通網の整備などにより、道央圏への消費の流出が懸念されており、商店街の魅力を上向きさせ、消費を拡大することが課題となっています。

このため、経営者意識の向上をはかるとともに、個々の専門店が連携を深め、商店街全体の魅力や利便性を高めていく必要があります。

中小企業

帯広市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の基盤強化に取り組み、地域産業の発展につなげることが求められています。

中小企業の基盤強化のためには、関係機関との連携による相談体制の充実や円滑な資金供給、人材の育成や担い手の確保など、中小企業の現状を踏まえて、複合的に施策をすすめていく必要があります。

産業間連携

帯広市には、食品加工など農業関連の製造業が集積しています。地域産業の振興をはかるためには、基幹産業である農業を核として関連産業が連携を強め、未利用資源の利活用など地域の特性や優位性を最大限に活かした新たな産業を創出するなど、力強い産業構造を構築していくことが必要です。

また、十勝圏産業振興センターによるコーディネート機能の充実をはかりなが

ら、大学や試験研究機関との連携をすすめ、地場企業の技術力の向上に取り組む必要があります。

雇用

少子・高齢化の進行により地域産業を支える担い手の不足が懸念されています。関係機関と連携し雇用の確保・拡大に努めるとともに、年齢や性別にかかわらず、意欲や能力のある人材を十分に活かしていく必要があります。

また、勤労者が生き生きと働ける環境づくりをすすめていく必要があります。

中心市街地

まちの賑わいを維持するためには、帯広の顔である中心市街地の活性化が重要です。

食文化など地域の特色ある資源を活かしながら、商業と観光の結びつきを深め、魅力ある中心市街地づくりに取り組むことが必要です。

また、都心部居住や、都市機能の集積、交通アクセスの向上などをはかり、多くの人が集まりふれあうことができる環境を整備する必要があります。

観光

帯広・十勝は、食や自然、農業をはじめ、農耕文化を発祥とする世界で唯一のばんえい競馬など特色ある観光資源に恵まれており、こうした魅力を十分に活用する必要があります。

多様化する観光ニーズに対応するためには、帯広・十勝ならではの観光資源を組み合わせ、体験・滞在型観光への取り組みや関連団体、業界などとの連携による広域観光の推進、受け入れ体制の充実など、魅力ある観光づくりをすすめていく必要があります。

また、高速道路網の整備や空港機能の充実によって、他圏域や東アジアなどとの活発な交流が期待されており、これまで以上に旅行業界などと連携し、国内のみならず海外からの観光客誘致に積極的に取り組む必要があります。

（環境・緑化分野）

人類が存続するための基盤である地球環境を守るため、低炭素型社会や資源循環型社会をめざした取り組みがすすめられています。

このため、市民・民間企業・行政が日常生活や事業活動を見直し、温室効果ガスの排出抑制やごみの減量・資源化などに取り組んでいくことが求められています。

また、都市公園や水辺の環境整備など緑化活動の推進や、豊かな自然から生まれるおいしい水の安定的な供給、下水道施設の適切な維持管理による生活環境の充実をはかる必要があります。

地球環境

急速にすすむ地球温暖化などの地球環境問題は、世界的に取り組んでいかなければならない重要な課題であり、省エネルギーの推進はもとより、太陽光などの自然エネルギーや地域に豊富にあるバイオマス資源の有効活用などを積極的にすすめることが必要です。

また、市民への意識啓発や環境教育の充実などを通して、地球環境を守る意識を育てるとともに、市民一人ひとりが温室効果ガスの排出が少ない生活を心がける必要があります。

さらに、森林や緑地、河川などの自然環境や、水質や大気などを保全するための取り組みをすすめていく必要があります。

廃棄物適正処理

社会経済活動や生活様式を見直し、資源循環型社会を形成していくことが求められています。

このため、市民や企業と連携しながら、包装の簡易化などによるごみの減量化をはじめ、地域における自主的なリサイクル活動の促進などに積極的に取り組むことが必要です。

公園・緑地

市民の手で創り上げてきた帯広の森や、十勝を代表する景観の一つである防風林などを守り育てていくことが必要です。

また、市民の憩いの場や子どもたちが生き生きと遊べる場としての公園の整備や住宅地における緑地空間の確保、河川緑地の整備など、質の高い緑豊かな環境づくりを市民との協働によりすすめる必要があります。

上水道

良質な水を供給する上水道は市民共通の財産であり、生活を支える重要なライフラインです。

今後も水質を守り、将来にわたって安心して利用することができるよう、水源の保全・確保に努めるとともに、災害時などにおいても安定して水を供給することができるよう、災害に強い施設整備などをすすめる必要があります。

また、水源の保全や水道水の利用促進などについて市民理解を得るため、情報提供や市民意識の啓発をはかることも必要です。

下水道

下水道の整備は、これまで着実にすすめられており、今後は、災害時における市民生活への影響を少なくするため、災害に強い施設整備をすすめる必要があります。

また、下水道の適切な利用について、市民への情報提供や意識啓発をはかることも必要です。

(都市基盤分野)

人口減少時代の到来により、これまでの人口増加を背景とした市街地の拡大など、量的な充足を中心としたまちづくりから、質的な充実を中心としたまちづくりへと転換していくことが求められています。

多様な市民ニーズやライフスタイルに応じた安全で快適に暮らせる居住環境の提供、豊かな自然と調和した美しい景観づくりをはじめ、市民生活の利便性の向上のための道路や情報通信網の整備に加えて、広域交通網などの総合的な交通体系の整備をすすめる必要があります。

住宅・住環境

市街地における未利用地の利用促進や都心部居住の促進など、多様な市民ニーズに応じた住宅供給をすすめるとともに、既存の都市基盤の適切な維持管理や有効活用をすすめていく必要があります。

公営住宅については、計画的な建替をすすめるとともに、民間住宅や既存公営住宅の有効活用をはかりながら、質の向上に取り組む必要があります。また、高齢者や障害のある人に対しても快適な居住空間を提供する必要があります。

景観

帯広・十勝は、季節によって彩りを変える日高山脈の山並みや防風林といった美しい田園風景を有しており、こうした貴重な財産を大切にしながら、帯広・十勝らしい農村景観づくりをすすめることが大切です。

また、市街地においても、良好な緑の景観など個性と魅力ある都市景観づくりをすすめ、次の世代に引き継いでいく必要があります。

墓地・火葬場

墓地・火葬場は、高齢者人口の増加などに伴い、今後さらに件数の増加が見込まれます。

今後は、多様な市民ニーズに対応するとともに、需要に応じた効率的な墓地の整備・運営をすすめる必要があります。

また、火葬場についても、今後の火葬件数の増加に対応するため、適切な管理・運営をすすめる必要があります。

道路

幹線道路の計画的な整備や市民の利便性・安全性に配慮した、誰もが安心して利用できる生活道路の整備をすすめる必要があります。

また、除排雪体制の充実など、快適な道路環境の維持・管理に努める必要があります。

総合交通体系

北海道横断自動車道など広域交通体系の整備をさらに促進するとともに、今後

は交流人口や農産物の物流面などにおいてプラス効果が発揮されるよう、利活用の促進をはかる必要があります。

また、都市の利便性や高齢者など交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の低減のため、公共交通の活性化、多様化に取り組む必要があります。

J R石勝線・根室線については、一層の高速化や利便性向上をはかる必要があります。

とかち帯広空港は、路線の開設・拡充、ダブルトラッキング化など十勝圏の空の玄関口として航空路線網の充実に取り組む必要があります。

重要港湾である十勝港は、帯広・広尾自動車道の整備によるアクセスの向上を活かし、関係団体等と連携して十勝圏をはじめ広域的な利活用を促進する必要があります。

地域情報化

市民生活の向上や地域経済の活性化のため、様々な分野での情報の収集・発信が求められており、誰もが情報通信技術を活用した利便性の高いサービスを楽しむことができるよう、情報通信ネットワークの環境整備などを促進していく必要があります。

(教育・文化・スポーツ分野)

地域を将来にわたって持続的に発展させていくためには、地域づくりの主体となる人材を育成していく必要があります。

このため、子どもたちが自らの可能性を最大限に発揮し、社会の変化に対応してたくましく生きていく力を身につけることが重要であり、学校教育の充実や教育環境の整備、さらには、高等学校への進学機会の確保、大学など高等教育機関の整備・充実をはかる必要があります。

また、市民が学習活動により自らの能力を高め、互いに交流を深めることを通して社会参加を促進するため、生涯にわたる学習活動や文化・スポーツ活動などの充実をはかる必要があります。

学校教育

子どもたちが、これからの社会をたくましく生きるためには、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力が調和した「生きる力」を育むことが求められています。このため、地域の特性を活かしながら、一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばす教育をすすめるとともに、様々な心の問題への対応や体験活動の充実など、豊かな心を育む教育をすすめる必要があります。

また、子どもたちが地域農業や食に対する理解を深めるとともに、正しい食生活を身につけるため、食育の推進をはかる必要があります。

さらに、授業の質の向上や、信頼される豊かな人間性を備えた、指導力のある教師を育成する必要があります。

教育環境

学校施設の耐震化など、子どもたちが安心して快適に教育を受けることができる教育環境の整備が求められています。

また、特別な支援を必要とする子どもが適切な教育を受けられるよう、特別支援学級の整備や普通学級との交流をすすめるなど、特別支援教育の充実が必要です。

基本的な生活習慣や態度が身に付いていない子どもが増えているほか、いじめや不登校の問題が顕在化しており、家庭や地域の教育力の向上、学校と家庭や地域が連携した取り組みが一層求められています。

また、学校支援ボランティアなど地域住民が学校と関わる機会を充実し、開かれた学校づくりをすすめる必要があります。

高等学校教育

高等学校への進学をめざす生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、十勝全体で受け入れ間口の確保に向けた取り組みをすすめるなど、生徒の進学機会の確保が必要です。

また、南商業高等学校においては、市立の職業高校として、地元企業との連携など独自色のある教育をすすめる必要があります。

高等教育

大学などの高等教育機関は、若者の定着による地域の活性化に貢献するとともに、社会人教育や生涯学習活動、さらには地域産業、教育・文化の発展に貢献し、地域の知の拠点として大きな役割を果たすものであり、今後も引き続き、高等教育機関の整備・充実に取り組む必要があります。

生涯学習

ライフスタイルの多様化や価値観の変化、余暇時間の増加などに伴い、市民の学習意欲が高まっています。

市民の興味に応じた参加しやすい学習プログラムや学習情報の提供など、多様な学習活動を支援するとともに、学習成果を活かした市民活動を促進する必要があります。

学習活動を支えている生涯学習施設は、各施設の事業内容を周知し積極的な活用をはかるなど、学習環境を充実する必要があります。

芸術・文化活動

芸術・文化活動は、人々が心豊かな生活を送る上で大きな役割を果たしています。

特に子どもの頃から良質な芸術・文化に触れることは、子どもの成長に大きな影響を与えるものであり、鑑賞・体験機会を充実させていく必要があります。

また、文化活動を支える人材・団体の育成や活動の場の提供などを通じて、市民の自主的な芸術・文化活動を充実する必要があります。

スポーツ活動

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康を維持していくことができるよう、スポーツ施設の充実など、生涯スポーツの環境づくりをすすめることが必要です。

また、競技スポーツの振興のため、多様な種目において選手や指導者の育成をすすめるとともに、帯広・十勝にふさわしいスポーツの拠点づくりや、一流選手との交流機会の充実を通して競技レベルの向上をはかる必要があります。

（地域社会づくり分野）

地域社会には、様々な人たちが、それぞれの役割を担いながら生活しています。人権を尊重するとともに、あらゆる差別をなくし、市民が安心して暮らせる地域社会の形成に向けて取り組む必要があります。

また、互いに協力し合い、自発的に地域活動に取り組みながら、地域コミュニティを形成していく必要があります。

さらに、国内外の人たちとの交流を深めるとともに、市民が国内交流や国際交流を通してまちづくりに対する意識を高める必要があります。

人権・平和

障害の有無や年齢・性別などにかかわらず、すべての人が暮らしやすい社会を実現するためには、それぞれの人が立場の違いを理解し、お互いに人権を尊重し支え合う環境を整備していくことが必要です。

また、学校教育などを通じて子どもたちに戦争の悲劇を伝え、平和の大切さを教えることが必要です。

男女共同参画

性別にかかわらず、意欲と能力に応じて、仕事、家庭など様々な分野で活躍できる男女共同参画社会を実現することが求められており、家庭や職場など様々な場面において、男女共同参画への意識を啓発するとともに、行政や民間団体などの活動に、女性の参画を促進することが必要です。

また、女性が働きながら子育てしやすい職場環境の整備や、男性が家事・育児・介護などを協力・分担するなど家庭への参画を一層すすめる、仕事と家庭の両立ができる環境づくりが必要です。

さらに、ドメスティック・バイオレンスなどの防止や、被害者に対する相談体制を充実することが必要です。

ユニバーサルデザイン

障害のある人や高齢者だけでなく、すべての人が安全で安心して暮らすことができる社会づくりのため、身近な公共施設や道路などをはじめとして、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりをすすめていくことが重要です。

このため、施設のユニバーサルデザイン化をすすめるとともに、心のユニバーサルデザインを含め、学校教育をはじめ様々な機会を通じて、市民のユニバーサルデザインに対する意識を啓発する必要があります。

アイヌの人たち

先住民族であるアイヌの人たちが有する独自の文化や言語を尊重して、保存・伝承をはかるとともに、学校教育においてアイヌの人たちについての学習機会を充実させるなど、アイヌ民族・文化への理解をさらに促進する必要があります。

また、アイヌの人たちの生活の向上や教育の振興をはかる必要があります。

地域コミュニティ

地域コミュニティは、良好な市民生活を送るための基礎となるものであり、災害などの緊急時においては、重要な役割を果たすものです。

町内会は、地域コミュニティを形成する上で大きな役割を担っていますが、地域の高齢化や人口の減少、町内会への加入率低下などの課題を抱えており、加入促進をはかるとともに、誰もが参加しやすい環境づくりを地域と行政が協力して取り組んでいく必要があります。

国内・国際交流

国内交流については、姉妹都市との交流を推進するほか、道内外の多様な地域間交流を促進し、交流人口の拡大や地域の活性化につなげることが必要です。

また、親善活動のみならず、福祉・医療・産業・観光・教育など様々な分野において市民が主体となった交流をすすめ、それぞれの活動の発展につなげていく必要があります。

国際交流については、国際姉妹・友好都市との交流を推進するほか、JICA 帯広国際センターで学ぶ多くの外国人と接する機会に恵まれている環境を活かして、市民が国際感覚を磨き、異なる文化や価値観を尊重し合い、互いに高め合う社会をつくる必要があります。

（自治体経営分野）

分権型社会の進展により、自治体の自己決定権が拡充するとともに、自己責任が強く求められています。特に、住民に身近な基礎自治体である市町村には、これまで以上に住民本位の自治体経営が必要となっています。

このため、市民と行政との協働による質の高い公共サービスの提供や継続的な行財政改革への取り組み、さらには管内自治体との広域的な連携により、効果的で効率的な行財政運営をすすめる必要があります。

自治体経営

地域社会の変化とともに、地域の課題や市民のニーズは多様化、複雑化し、公共の領域は徐々に拡大しています。

こうした変化に適切に対応し、豊かな地域社会を形成するためには、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりをすすめていく必要があります。

NPO法人、ボランティア組織、市民団体など多様な主体と行政が役割や責任を分担しながら、協働により質の高い公共サービスを担っていくためには、行政情報をわかりやすく提供し、市民との情報共有をはかるとともに、協働の取り組みを支援していく必要があります。

また、行政が計画を策定する際には、その策定段階から市民が参加し、意見を反映していく必要があります。

地方分権の進展に伴い、自主・自立による自治体経営がより一層求められていることから、財源の確保など確かな財政基盤づくりをすすめるとともに、これまで行政が担ってきた公共サービスの質を維持・向上しながら、民間委託による効果的な公共サービスの提供を行う必要があります。

また、行政評価による事業の見直しなどにより、効率的かつ効果的な経営をすすめる必要があります。

さらに、行政サービスの効率化のため、水道、廃棄物処理、滞納整理などの広域的な取り組みを引き続きすすめるとともに、今後は、医療や観光などにおいても、より一層広域的な連携をはかっていく必要があります。

行政運営

行政には、法令に基づき適正に行政事務を執行することはもとより、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの提供が求められています。

このため、迅速かつ確実なサービスの提供など市民の視点に立った行政サービスの提供が必要となっています。

また、行政を担う市職員には、専門分野における高い能力と広範な知識が求められることから、職員の人材育成にも積極的に取り組む必要があります。

さらに、情報公開や説明責任を果たすことにより市民の信頼に応える必要があります。

むすび

我が国は、人口減少や社会・経済情勢の変化、地球環境問題の深刻化など、これまで経験したことのない状況に置かれています。

また、地方自治体においては、地方分権改革の進展により、自らの選択と責任によって、自立したまちづくりをすすめることが求められています。

今後は、市民と行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むことが必要であり、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしていくことがこれまでも増して重要になります。

総合計画は、まちづくりの指針であり、市民と行政の共通の目標を明確に示すことが必要です。このたび、本審議会では8つの視点から、帯広市のめざすまちの姿に対する考え方を提示いたしました。

今後、新しい総合計画においては、帯広市を取り巻く環境の変化を的確に捉え、地域が持つ特性や優位性を積極的かつ最大限に活用した個性と魅力あるまちづくりをめざし、策定がすすめられることを期待するものであります。